

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応地元応援商品券事業	<p>①物価高騰により影響を受けている全市民に対し、食料品の購入が可能な商品券(紙及び電子)を配布する。 ②事務費(委託料)、事業負担金(換金額) ③ 【事務費】 委託料 44,495,500円×1.1=48,945,050円 【事業負担金】 ・紙商品券 3,500円×68,000人×0.95=226,100,000円 ・電子商品券 1,500円×68,000人×0.95×0.95=92,055,000円 ・紙商品券(電子商品券未取得者) 500円×68,000人×0.95×0.05=1,615,000円 ・紙・電子流動分 3,230,000円 ④全市民</p>	R8.1	R8.4以降
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費補助事業	<p>①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校における学校給食費の支援を行う。(教職員の給食費は除く) ②賄材料費(給食費の減免に係る費用) ③(112,568,500円) 小110円×児童3,367人×194日=71,851,780円 中120円×生徒1,749人×194日=40,716,720円 【内、給食が無い日の分】 ・行事カット(▲5,691,400円) 小(110円×3,367人×8日)+中(120円×1,749人×13日) ・卒業カット(▲2,469,170円) 小(110円×3,367人×1日)+中(120円×1,749人×10日) 【材料費増加による補正分】 21円×188日×5,116人=20,197,968円 【補助対象外経費】アジア・フレンドシップ推進事業費補助金 ・100,000円×11校=1,100,000円 ∴112,568,500円-5,691,400円-2,469,170円+20,197,968円-1,100,000円=123,505,898円 ④市内小中学生のいる世帯</p>	R7.4	R8.3
3	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活困窮者緊急生活支援事業	<p>①物価高騰による影響を受けている生活困窮者に対して、緊急的生活支援物資の提供及び支給対象者向けの生活支援相談窓口への案内を行うことで、生活を支援する。 ②委託料、通信運搬費 ③ (委託料) 物資提供業務委託 6,785円×600世帯×6回=24,426,000円 配達管理委託 715円×600世帯×6回=2,574,000円 ④母子父子家庭医療費支給世帯、児童扶養手当認定世帯、就学援助費受給世帯、住居確保給付金事業支給世帯</p>	R7.4	R8.3
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	高齢者タクシー運賃助成事業	<p>①物価高騰等によるタクシー事業者への支援及び高齢者の移動機会の向上を図るため、市内在住の80歳以上を対象にタクシーの初乗り運賃(500円/1乗車を48枚)分の費用負担を行う。 ②タクシーの初乗り運賃 ③高齢者タクシー運賃助成事業負担金 2000人×500円×48枚×1/2(執行想定)=24,000,000円 ④80歳以上の市民</p>	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	新入学祝金	<p>①物価高騰の影響を受ける学童期に入る児童をもつ子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、令和8年度に小学1年生となる児童1人につき最大5万円を支給する。 ②給付金 ③給付金50,000円×550人=27,500,000円 ④令和8年度に小学1年生となる児童がいる世帯</p>	R8.3	R8.4以降
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	公共交通乗車券配布事業	<p>①物価高騰の影響を受ける全市民に対し、公共交通の乗車券を配布する。 ②引接製本費 ③5.1円×32,000世帯×1.1=179,520円 (1世帯あたり4枚計128,000枚発行) ④全市民</p>	R8.1	R8.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立保育所給食費補助事業	<p>①物価高騰の影響を受ける私立保育所等(認可外保育施設を除く)への支援として、給食費の現状価格維持のため給食費の支援を行う。 ②賄材料費(給食費の減免にかかる費用) ③4-6月分 78,783食×100円=7,878,300円(うち2,626,100円に交付金充当) 10-3月分 157,566食×170円=26,786,220円(うち8,928,740円に交付金充当) ④保育所等(認可保育園)</p>	R7.4	R8.4以降